

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年2月28日提出
【発行者名】	ユナイテッド投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 文夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目17番25号 東茅場町有楽ビル
【事務連絡者氏名】	久保田 智之 連絡場所 東京都中央区新川一丁目17番25号 東茅場町有楽ビル
【電話番号】	03-5542-7000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型 ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型 （総称を「ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・ シリーズ」とします。）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	各ファンドについて、5,000億円を上限とし、合計で1兆 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成22年8月31日付をもって提出した有価証券届出書に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

**2【訂正の内容】**

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また、<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】**

<訂正前>

(略)

**<参考> 指定投資信託証券について**

指定投資信託証券

各ファンドの信託約款に定める指定投資信託証券は、以下の通りです。

各指定投資信託証券の詳細は、「<参考> ファンドが投資する投資信託証券の概要」をご参照ください。

分類	指定投資信託証券の名称
債券型ファンド	ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け） ユナイテッド・グローバル債券ベビーファンド（適格機関投資家向け）
株式型ファンド	日経225連動型上場投資信託 ユナイテッド日本株式ベビーファンド（適格機関投資家向け） プレミアム・エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け） パワーシェアーズQQQ 欧州株式ロウ・ボラティリティ・ファンド（適格機関投資家向け） db x-trackers MSCI エマージング・マーケット TRN インデックス VPアジアバリュー株式ファンド（適格機関投資家向け）
絶対収益追求型 ファンド	トランストレンド・スタンダード・リスク・シリーズ・トラスト・クラスA TSR ユニット QED日本株アルファ・ストラテジー・ファンド（適格機関投資家向け） QED日本株ベータ・コントロール・ファンド（適格機関投資家向け） アカディアン欧州株式マーケット・ニュートラル（適格機関投資家向け） ニチ・ベイ マーケット ニュートラル ファンド

上記は、平成22年8月31日現在のもので、指定投資信託証券は、定性評価、定量評価等を勘案して適宜見直しが行われます。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券（新たに設定される投資信託証券も含まれます。）が指定投資信託証券として指定される場合があります。なお、指定投資信託証券は、必ず組入れられるとは限りません。

<訂正後>

**<参考> 指定投資信託証券について**

指定投資信託証券

各ファンドの信託約款に定める指定投資信託証券は、以下の通りです。

各指定投資信託証券の詳細は、「＜参考＞ファンドが投資する投資信託証券の概要」をご参照ください。

分類	指定投資信託証券の名称
債券型ファンド	ユナイテッド日本債券ベビーファンド（適格機関投資家向け） ユナイテッド・グローバル債券ベビーファンド（適格機関投資家向け） ユナイテッド・アジア債券ファンド（適格機関投資家向け）
株式型ファンド	日経225連動型上場投資信託 ユナイテッド日本株式ベビーファンド（適格機関投資家向け） プレミアム・エクイティ・ファンド（適格機関投資家向け） パワーシェアーズQQQ 欧州株式ロウ・ボラティリティ・ファンド（適格機関投資家向け） db x-trackers MSCI エマージング・マーケット TRN インデックス VPアジアバリュー株式ファンド（適格機関投資家向け） iシェアーズMSCIパシフィック（除く日本）・インデックス・ファンド
絶対収益追求型 ファンド	トランストrend・スタンダード・リスク・シリーズ・トラスト・クラスA TSR ユニット QED日本株アルファ・ストラテジー・ファンド（適格機関投資家向け） QED日本株ベータ・コントロール・ファンド（適格機関投資家向け） アカディアン欧州株式マーケット・ニュートラル（適格機関投資家向け） ニチ・ベイ マーケット ニュートラル ファンド

上記は、平成23年2月28日現在のもので、指定投資信託証券は、定性評価、定量評価等を勘案して適宜見直しが行われます。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券（新たに設定される投資信託証券も含まれます。）が指定投資信託証券として指定される場合があります。なお、指定投資信託証券は、必ず組入れられるとは限りません。

#### 委託会社等の概況

<訂正前>

(A) 資本金 11億5,500万円（平成22年6月30日現在）  
（略）

(C) 大株主の状況

（平成22年6月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5階	4,600株	100%

<訂正後>

(A) 資本金 11億5,500万円（平成22年12月31日現在）  
（略）

(C) 大株主の状況

（平成22年12月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5階	4,600株	100%

## 2【投資方針】

## (2)【投資対象】

(略)

&lt;参考&gt;ファンドが投資する投資信託証券の概要

当ファンド・シリーズが投資を行う指定投資信託証券の概要は、以下の通りです。

## &lt;債券型ファンド&gt;

&lt;追加&gt;

ファンド名	ユナイテッド・アジア債券ファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	<p>以下に掲げるマザーファンド受益証券を主要投資対象とします（以下、以下に掲げるマザーファンド受益証券を「各マザーファンド」という場合があります。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中国・元・マザーファンド」</li> <li>・「インド・ルピー・マザーファンド」</li> <li>・「インドネシア・ルピア・マザーファンド」</li> <li>・「フィリピン・ペソ・マザーファンド」</li> <li>・「タイ・バーツ・マザーファンド」</li> <li>・「ベトナム・ドン・マザーファンド」</li> </ul>
投資方針・特色	<p>安定的な収益の確保および信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</p> <p>各マザーファンドへの投資を通じて、実質的にアジア各国の現地通貨建てのソブリン債券等（ソブリン債券等には、国債や政府機関が発行する債券のほか、地方債、世界銀行、アジア開発銀行等の国際機関が発行する債券も含まれます。）に投資を行います。</p> <p>各マザーファンドへの投資配分比率は等配分を基本とします。また、半年毎に投資配分比率が等配分となるようにリバランスを行います。</p> <p>投資対象国のなかには、制度上の規制、流動性および効率性の観点から現地通貨建ての債券に直接投資を行うことが困難または適当でないと判断される場合があります。そのような場合には、当該投資対象国の現地通貨建てソブリン債券等に直接投資を行なうことと概ね同等の投資効果が期待されるユーロ円債への投資または直物為替先渡取引の一類型であるノン・デリバラブル・フォワード（NDF）等を通じて投資を行いません。</p> <p>各マザーファンドの合計組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
信託報酬	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5145%（税抜 0.49%）の率を乗じて得た額とします。
委託会社	ユナイテッド投信投資顧問
受託会社	野村信託銀行

## &lt;株式型ファンド&gt;

(略)

&lt;訂正前&gt;

ファンド名	ユナイテッド日本株式ベビーファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド日本株式マザーファンド

投資方針・特色	<p>信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。 マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国の株式に投資を行います。</p> <p>東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、投資スタイルや大型・小型株等の銘柄属性に制約を設けることなく、市場の変化を捉えながら、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</p> <p>業種別配分に関しては、ベンチマークの構成比率を参考としつつ、業種別株価・収益動向分析を勘案して、機動的に変更します。銘柄選択に関しては、定量アプローチ（数種類のファクター（各業種毎に説明力が高いもの、市場全体に説明力が高いもの、現在の市場が選好しているもの）による業種内スコアリング）と、定性アプローチ（需給分析、株主構成分析等）を組み合わせ、総合的に判断します。ポートフォリオ構築後、リスク指標のモニタリングを行います。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位を保ちます。ただし、資金化への対応や投資環境を考慮した上で委託者が適切と判断した場合には、機動的に対応する場合があります。</p> <p>市場動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
信託報酬	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5335%（税抜年0.51%）の率を乗じて得た額とします。
委託会社	ユナイテッド投信投資顧問
受託会社	三菱UFJ信託銀行

## &lt;訂正後&gt;

ファンド名	ユナイテッド日本株式ベビーファンド（適格機関投資家向け）
主要投資対象	ユナイテッド日本株式マザーファンド
投資方針・特色	<p>信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。 マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国の株式に投資を行います。</p> <p>東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、投資スタイルや大型・小型株等の銘柄属性に制約を設けることなく、市場の変化を捉えながら、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。</p> <p>業種別配分に関しては、ベンチマークの構成比率を参考としつつ、業種別株価・収益動向分析を勘案して、機動的に変更します。銘柄選択に関しては、定量アプローチ（数種類のファクター（各業種毎に説明力が高いもの、市場全体に説明力が高いもの、現在の市場が選好しているもの）による業種内スコアリング）と、定性アプローチ（需給分析、株主構成分析等）を組み合わせ、総合的に判断します。ポートフォリオ構築後、リスク指標のモニタリングを行います。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は原則として高位を保ちます。ただし、資金化への対応や投資環境を考慮した上で委託者が適切と判断した場合には、機動的に対応する場合があります。</p> <p>市場動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
信託報酬	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5355%（税抜年0.51%）の率を乗じて得た額とします。
委託会社	ユナイテッド投信投資顧問
受託会社	三菱UFJ信託銀行

(略)

&lt;追加&gt;

ファンド名	iシェアーズ MSCI パシフィック（除く日本）・インデックス・ファンド （英文名：iShares MSCI Pacific Market Index Fund ex Japan）
投資方針・特色	MSCIパシフィック・フリー（除く日本）インデックスによって代表されるオーストラリア、香港、ニュージーランドおよびシンガポールの市場で取引される株式の価格および利回り実績と同等水準の投資成果を目指します。
上場取引所	N Y S E アーカ（米国）
管理報酬	年0.50%
上場日	2001年10月25日

（略）

## （3）【運用体制】

（略）

&lt;訂正前&gt;

運用を担当する運用部門（3名程度）、顧客とのリレーションを担当する営業部門（7名程度）、商品開発、有価証券届出書・目論見書および法定運用報告書等の作成を担当する企画部門（5名程度）、ファンド計理・トレーディングを担当する業務部門（11名程度）、運用実績の評価・分析・情報開示（レポート）を担当する分析・レポート部門（6名程度）ならびにコンプライアンス・内部監査を担当する内部統制部門（2名程度）は、当社規程にしたがって、業務を分担しかつ相互に牽制機能を果たすことによって、全体として質の高い運用サービスを提供しております。

（略）

上記の運用体制は、平成22年6月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

&lt;訂正後&gt;

運用を担当する運用部門（7名程度）、顧客とのリレーションを担当する営業部門（7名程度）、商品開発、有価証券届出書・目論見書および法定運用報告書等の作成を担当する企画部門（4名程度）、ファンド計理・トレーディングを担当する業務部門（11名程度）、運用実績の評価・分析・情報開示（レポート）を担当する分析・レポート部門（3名程度）ならびにコンプライアンス・内部監査を担当する内部統制部門（2名程度）は、当社規程にしたがって、業務を分担しかつ相互に牽制機能を果たすことによって、全体として質の高い運用サービスを提供しております。

（略）

上記の運用体制は、平成22年12月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 3 【投資リスク】

## （2）投資リスクに対する管理体制

&lt;訂正前&gt;

（略）

上記の管理体制は、平成22年6月30日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

&lt;訂正後&gt;

上記の管理体制は、平成22年12月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

## 4 【手数料等及び税金】

## （3）【信託報酬等】

&lt;訂正前&gt;

## 各ファンドが負担する実質的な信託報酬

(略)

(注) 各ファンドが投資する投資信託証券の信託報酬率を、投資配分比率で加重平均して計算した概算値です。ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況等によって±0.3%程度変動しますので、受益者が負担する実質的な信託報酬も変動します。なお、この実質的な信託報酬率は、平成22年8月31日現在の指定投資信託証券（投資対象ファンド）に基づくものであり、指定投資信託証券の変更および見直し等により将来的に変動します。

## 各ファンドにおける信託報酬の内訳および支払いの方法

(略)

委託会社および販売会社への報酬は、ファンドから委託会社へ支払われ、販売会社への報酬は、委託会社から販売会社が行う業務に対する代行手数料として支払われます。  
受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に支払われます。

<参考> ファンドが投資する指定投資信託証券についても以下の信託報酬がかかっています。

## &lt;債券型ファンド&gt;

名称	信託報酬率（年率）
ユナイテッド日本債券ベビーファンド （適格機関投資家向け）	年0.210%（税抜 年0.200%）
ユナイテッド・グローバル債券ベビーファンド （適格機関投資家向け）	年0.210%（税抜 年0.200%）

## &lt;株式型ファンド&gt;

名称	信託報酬率（年率）
日経225連動型上場投資信託	年0.252%（税抜 年0.24%）以内
ユナイテッド日本株式ベビーファンド （適格機関投資家向け）	<u>年0.5335%（税抜 年0.51%）</u>
プレミアム・エクイティ・ファンド （適格機関投資家向け）	年0.8610%（税抜 年0.82%）
パワーシェアーズQQQ	年0.200%
欧州株式ロウ・ボラティリティ・ファンド （適格機関投資家向け）	年0.7455%（税抜 年0.71%）
V P アジアバリュー株式ファンド （適格機関投資家向け）	年1.0815%（税抜年1.03%）
db x-trackers MSCI エマージング・マーケット TRNインデックス	年0.65%以内

(略)

## &lt;訂正後&gt;

## 各ファンドが負担する実質的な信託報酬

(略)

(注) 各ファンドが投資する投資信託証券の信託報酬率を、投資配分比率で加重平均して計算した概算値です。ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況等によって±0.3%程度変動しますので、受益者が負担する実質的な信託報酬も変動します。なお、この実質的な信託報酬率は、平成23年2月28日現在の指定投資信託証券（投資対象ファンド）に基づくものであり、指定投資信託証券の変更および見直し等により将来的に変動します。

## 信託報酬の内訳および支払いの方法

(略)

なお、信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

<参考> ファンドが投資する指定投資信託証券についても以下の信託報酬がかかっています。

## &lt;債券型ファンド&gt;

名称	信託報酬率（年率）
ユナイテッド日本債券ベビーファンド （適格機関投資家向け）	年0.210%（税抜 年0.200%）
ユナイテッド・グローバル債券ベビーファンド （適格機関投資家向け）	年0.210%（税抜 年0.200%）
<u>ユナイテッド・アジア債券ファンド</u> <u>（適格機関投資家向け）</u>	<u>年0.5145%（税抜 年0.49%）</u>

## &lt;株式型ファンド&gt;

名称	信託報酬率（年率）
日経225連動型上場投資信託	年0.252%（税抜 年0.24%）以内
ユナイテッド日本株式ベビーファンド （適格機関投資家向け）	<u>年0.5355%（税抜 年0.51%）</u>
プレミアム・エクイティ・ファンド （適格機関投資家向け）	年0.8610%（税抜 年0.82%）
パワーシェアーズQQQ	年0.200%
欧州株式ロウ・ボラティリティ・ファンド （適格機関投資家向け）	年0.7455%（税抜 年0.71%）
V P アジアバリュー株式ファンド （適格機関投資家向け）	年1.0815%（税抜年1.03%）
db x-trackers MSCI エマージング・マーケット TRNインデックス	年0.65%以内
<u>IシェアーズMSCIパシフィック（除く日本）</u> <u>インデックス・ファンド</u>	<u>年0.50%</u>

(略)



## 5【運用状況】

## &lt;更新後&gt;

以下は、平成22年12月30日現在の投資状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいい、「国・地域」は発行体の国籍を表示しております。

## (1)【投資状況】

## &lt;安定型&gt;

資産の種類		国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託 受益証券	ユナイテッド日本債券ベビーファンド （適格機関投資家向け）	日本	80,319,953	33.31
	ユナイテッド・グローバル債券ベビーファンド （適格機関投資家向け）		37,056,834	15.37
	Q E D日本株ベータ・コントロール・ファンド （適格機関投資家向け）		23,202,794	9.62
	Q E D日本株アルファ・ストラテジー・ファンド （適格機関投資家向け）		21,565,280	8.94
	アカディアン欧州株式マーケット・ニュートラル （適格機関投資家向け）		21,339,585	8.85
	トランストレンド・スタンダード・リスク・シ リーズ・トラスト・クラスA T S R ユニット	ケイマン	27,972,466	11.60
	ニチ・ベイ マーケット ニュートラル ファンド		21,540,880	8.93
	小計			232,997,792
現金・預金・その他の資産（負債控除後）			8,138,362	3.38
合計（純資産総額）			241,136,154	100.00

## &lt;バランス型&gt;

資産の種類		国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託 受益証券	ユナイテッド日本債券ベビーファンド （適格機関投資家向け）	日本	86,550,016	16.86
	プレミアム・エクイティ・ファンド （適格機関投資家向け）		66,363,661	12.93
	ユナイテッド・グローバル債券ベビーファンド （適格機関投資家向け）		59,113,807	11.51
	欧州株式ロウ・ボラティリティ・ファンド （適格機関投資家向け）		45,430,595	8.85
	ユナイテッド日本株式ベビーファンド （適格機関投資家向け）		42,800,458	8.34
	日経225連動型上場投資信託		32,167,200	6.27
	Q E D日本株ベータ・コントロール・ファンド （適格機関投資家向け）		25,149,148	4.90

Q E D日本株アルファ・ストラテジー・ファンド （適格機関投資家向け）		23,412,289	4.56
アカディアン欧州株式マーケット・ニュートラル （適格機関投資家向け）		23,402,525	4.56
V Pアジアバリュウ株式ファンド （適格機関投資家向け）		18,443,392	3.59
ニチ・ベイ マーケット ニュートラル ファンド	ケイマン	23,597,240	4.60
トランストレンド・スタンダード・リスク・シ リーズ・トラスト・クラスA T S R ユニット		20,123,817	3.92
パワーシェアーズQ Q Q	アメリカ	20,095,434	3.91
db x-trackers MSCI エマージング・マーケット TRNインデックス	ルクセン ブルク	11,728,203	2.27
小計		498,377,785	97.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		15,055,484	2.93
合計（純資産総額）		513,433,269	100.00

## &lt; 積極型 &gt;

資産の種類		国・地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
投資信託 受益証券	プレミアム・エクイティ・ファンド （適格機関投資家向け）	日本	264,282,291	23.95
	欧州株式ロウ・ボラティリティ・ファンド （適格機関投資家向け）		189,231,428	17.14
	ユナイテッド日本株式ベビーファンド （適格機関投資家向け）		174,789,028	15.84
	日経 2 2 5 連動型上場投資信託		120,627,000	10.93
	V Pアジアバリュウ株式ファンド （適格機関投資家向け）		70,875,189	6.42
	Q E D日本株ベータ・コントロール・ファンド （適格機関投資家向け）		29,406,747	2.66
	アカディアン欧州株式マーケット・ニュートラル （適格機関投資家向け）		28,984,822	2.63
	Q E D日本株アルファ・ストラテジー・ファンド （適格機関投資家向け）		28,872,138	2.62
	ニチ・ベイ マーケット ニュートラル ファンド	ケイマン	29,735,780	2.69
	トランストレンド・スタンダード・リスク・シ リーズ・トラスト・クラスA T S R ユニット		20,123,817	1.82
	パワーシェアーズQ Q Q	アメリカ	81,721,431	7.40
	db x-trackers MSCI エマージング・マーケット TRNインデックス	ルクセン ブルク	46,567,867	4.22

小計	1,085,217,538	98.32
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	18,566,780	1.68
合計（純資産総額）	1,103,784,318	100.00

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## &lt;安定型&gt;

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	ユナイテッド日本債券ベビーファン ド (適格機関投資家向け)	76,466,064	1.0393	79,472,726	1.0504	80,319,953	33.31
2	日本	投資信託 受益証券	ユナイテッド・グローバル債券ベ ビーファンド(適格機関投資家向 け)	41,032,925	0.9501	38,985,382	0.9031	37,056,834	15.37
3	ケイ マン	投資信託 受益証券	トランストレンド・スタンダード・ リスク・シリーズ・トラスト・クラ スA T S R ユニット	29,315,098	0.8798	25,791,423	0.9542	27,972,466	11.60
4	日本	投資信託 受益証券	Q E D日本株ベータ・コントロール ・ファンド(適格機関投資家向け)	20,504,414	1.0741	22,023,791	1.1316	23,202,794	9.62
5	日本	投資信託 受益証券	Q E D日本株アルファ・ストラテ ジー・ファンド(適格機関投資家向 け)	17,577,048	1.2232	21,500,245	1.2269	21,565,280	8.94
6	ケイ マン	投資信託 受益証券	ニチ・ベイ マーケット ニュートラ ル ファンド	2,116	10,060	21,286,960	10,180	21,540,880	8.93
7	日本	投資信託 受益証券	アカディアン欧州株式マーケット・ ニュートラル(適格機関投資家向 け)	18,650,223	1.1289	21,054,236	1.1442	21,339,585	8.85

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.62
合計	96.62

## &lt;バランス型&gt;

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	ユナイテッド日本債券ベビーファン ド (適格機関投資家向け)	82,397,198	1.0397	85,669,520	1.0504	86,550,016	16.86

2	日本	投資信託 受益証券	プレミアム・エクイティ・ファンド (適格機関投資家向け)	63,719,310	1.0094	64,324,316	1.0415	66,363,661	12.93
3	日本	投資信託 受益証券	ユナイテッド・グローバル債券ベ ビーファンド(適格機関投資家向 け)	65,456,547	0.9501	62,190,265	0.9031	59,113,807	11.51
4	日本	投資信託 受益証券	欧州株式ロウ・ボラティリティ・ ファンド (適格機関投資家向け)	45,290,196	0.9275	42,006,656	1.0031	45,430,595	8.85
5	日本	投資信託 受益証券	ユナイテッド日本株式ベビーファン ド (適格機関投資家向け)	41,122,654	1.0036	41,274,340	1.0408	42,800,458	8.34
6	日本	投資信託 受益証券	日経225連動型上場投資信託	3,120	9,930	30,981,600	10,310	32,167,200	6.27
7	日本	投資信託 受益証券	QED日本株ベータ・コントロール ・ファンド(適格機関投資家向け)	22,224,415	1.0741	23,871,244	1.1316	25,149,148	4.90
8	ケイ マン	投資信託 受益証券	ニチ・ベイ マーケット ニュートラ ル ファンド	2,318	10,060	23,319,080	10,180	23,597,240	4.60
9	日本	投資信託 受益証券	QED日本株アルファ・ストラテ ジー・ファンド(適格機関投資家向 け)	19,082,476	1.2232	23,341,684	1.2269	23,412,289	4.56
10	日本	投資信託 受益証券	アカデミアン欧州株式マーケット・ ニュートラル(適格機関投資家向 け)	20,453,177	1.1289	23,089,591	1.1442	23,402,525	4.56
11	ケイ マン	投資信託 受益証券	トランストレンド・スタンダード・ リスク・シリーズ・トラスト・クラ スA T S R ユニット	21,089,727	0.8798	18,554,741	0.9542	20,123,817	3.92
12	アメ リカ	投資信託 受益証券	パワーシェアーズQQQ	4,500	3,717.57	16,729,082	4,465.65	20,095,434	3.91
13	日本	投資信託 受益証券	V Pアジアバリュー株式ファンド (適格機関投資家向け)	16,239,669	1.0468	17,000,000	1.1357	18,443,392	3.59
14	ルク セン ブルク	投資信託 受益証券	db x-trackers MSCI エマージング・ マーケットTRNインデックス	3,400	2,729.10	9,278,940	3,449.47	11,728,203	2.27

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.07
合計	97.07

&lt;積極型&gt;

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	プレミアム・エクイティ・ファンド (適格機関投資家向け)	253,751,600	1.0178	258,290,945	1.0415	264,282,291	23.95
2	日本	投資信託 受益証券	欧州株式ロウ・ボラティリティ・ ファンド (適格機関投資家向け)	188,646,624	0.9275	174,969,743	1.0031	189,231,428	17.14
3	日本	投資信託 受益証券	ユナイテッド日本株式ベビーファン ド (適格機関投資家向け)	167,937,191	1.0074	169,180,871	1.0408	174,789,028	15.84
4	日本	投資信託 受益証券	日経225連動型上場投資信託	11,700	9,914	116,002,926	10,310	120,627,000	10.93
5	アメ リカ	投資信託 受益証券	パワーシェアーズQQQ	18,300	3,696.38	67,643,871	4,465.65	81,721,431	7.40
6	日本	投資信託 受益証券	V Pアジアバリューストックファン ド (適格機関投資家向け)	62,406,612	1.0415	65,000,000	1.1357	70,875,189	6.42
7	ルク セン ブルク	投資信託 受益証券	db x-trackers MSCI エマージン グ ・マーケットTRNインデックス	13,500	2,729.10	36,842,851	3,449.47	46,567,867	4.22
8	ケイ マン	投資信託 受益証券	ニチ・ベイ マーケット ニュート ラル ファンド	2,921	10,060	29,385,260	10,180	29,735,780	2.69
9	日本	投資信託 受益証券	QED日本株ベータ・コントロール ・ファンド(適格機関投資家向け)	25,986,875	1.0741	27,912,502	1.1316	29,406,747	2.66
10	日本	投資信託 受益証券	アカディアン欧州株式マーケット・ ニュートラル(適格機関投資家向 け)	25,331,955	1.1289	28,597,243	1.1442	28,984,822	2.63
11	日本	投資信託 受益証券	QED日本株アルファ・ストラテ ジー・ファンド(適格機関投資家向 け)	23,532,593	1.2232	28,785,067	1.2269	28,872,138	2.62
12	ケイ マン	投資信託 受益証券	トランストレンド・スタンダード・ リスク・シリーズ・トラスト・クラ スA T S R ユニット	21,089,727	0.8798	18,554,741	0.9542	20,123,817	1.82

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.32
合計	98.32

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成22年12月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

## &lt;安定型&gt;

期	年月日	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1期	(平成14年5月31日)	718,779,630	718,779,630	1.0027	1.0027
第2期	(平成15年6月2日)	863,253,468	863,253,468	1.0377	1.0377
第3期	(平成16年5月31日)	713,612,632	713,612,632	1.0127	1.0127
第4期	(平成17年5月31日)	708,377,214	708,377,214	1.0161	1.0161
第5期	(平成18年5月31日)	595,397,721	595,397,721	1.0034	1.0034
第6期	(平成19年5月31日)	411,834,312	411,834,312	1.0212	1.0212
第7期	(平成20年6月2日)	332,218,685	332,218,685	0.9930	0.9930
第8期	(平成21年6月1日)	288,492,396	288,492,396	0.9227	0.9227
第9期	(平成22年5月31日)	238,038,130	238,038,130	0.9089	0.9089
	平成21年12月末日	240,143,610	-	0.9119	-
	平成22年1月末日	238,946,241	-	0.9064	-
	平成22年2月末日	236,467,386	-	0.9071	-
	平成22年3月末日	240,037,258	-	0.9172	-
	平成22年4月末日	241,366,555	-	0.9197	-
	平成22年5月末日	238,038,130	-	0.9089	-
	平成22年6月末日	235,982,553	-	0.9061	-
	平成22年7月末日	236,519,028	-	0.9043	-
	平成22年8月末日	235,754,062	-	0.8978	-
	平成22年9月末日	240,147,444	-	0.9108	-
	平成22年10月末日	239,780,082	-	0.9081	-
	平成22年11月末日	240,576,653	-	0.9082	-
	平成22年12月末日	241,136,154	-	0.9067	-

## &lt;バランス型&gt;

期	年月日	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
---	-----	-----------------------	-----------------------	-------------------------------	-------------------------------

第1期	(平成14年5月31日)	144,077,343	144,077,343	0.9554	0.9554
第2期	(平成15年6月2日)	189,120,486	189,120,486	0.8585	0.8585
第3期	(平成16年5月31日)	287,219,630	287,219,630	0.9577	0.9577
第4期	(平成17年5月31日)	358,754,679	358,754,679	0.9727	0.9727
第5期	(平成18年5月31日)	431,611,700	431,611,700	1.1188	1.1188
第6期	(平成19年5月31日)	522,692,528	522,692,528	1.2230	1.2230
第7期	(平成20年6月2日)	515,475,467	515,475,467	1.0824	1.0824
第8期	(平成21年6月1日)	441,327,558	441,327,558	0.8246	0.8246
第9期	(平成22年5月31日)	486,380,029	486,380,029	0.8302	0.8302
	平成21年12月末日	484,861,382	-	0.8530	-
	平成22年1月末日	473,607,126	-	0.8318	-
	平成22年2月末日	480,250,170	-	0.8363	-
	平成22年3月末日	503,649,373	-	0.8723	-
	平成22年4月末日	508,518,751	-	0.8771	-
	平成22年5月末日	486,380,029	-	0.8302	-
	平成22年6月末日	483,286,173	-	0.8177	-
	平成22年7月末日	490,209,817	-	0.8234	-
	平成22年8月末日	482,558,624	-	0.8024	-
	平成22年9月末日	499,395,937	-	0.8288	-
	平成22年10月末日	498,791,392	-	0.8232	-
	平成22年11月末日	510,202,765	-	0.8388	-
	平成22年12月末日	513,433,269	-	0.8446	-

## &lt; 積極型 &gt;

期	年月日	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1期	(平成14年5月31日)	166,942,746	166,942,746	0.8841	0.8841
第2期	(平成15年6月2日)	194,667,273	194,667,273	0.6996	0.6996
第3期	(平成16年5月31日)	338,754,742	338,754,742	0.8709	0.8709
第4期	(平成17年5月31日)	537,355,330	537,355,330	0.9018	0.9018
第5期	(平成18年5月31日)	824,632,874	824,632,874	1.1633	1.1633
第6期	(平成19年5月31日)	1,162,399,481	1,162,399,481	1.3511	1.3511
第7期	(平成20年6月2日)	1,092,071,249	1,092,071,249	1.1035	1.1035
第8期	(平成21年6月1日)	888,435,342	888,435,342	0.6977	0.6977
第9期	(平成22年5月31日)	1,045,664,236	1,045,664,236	0.7253	0.7253
	平成21年12月末日	1,050,390,647	-	0.7594	-

平成22年1月末日	1,010,798,987	-	0.7232	-
平成22年2月末日	1,032,080,897	-	0.7342	-
平成22年3月末日	1,126,353,718	-	0.7957	-
平成22年4月末日	1,144,040,235	-	0.8022	-
平成22年5月末日	1,045,664,236	-	0.7253	-
平成22年6月末日	1,028,090,341	-	0.7049	-
平成22年7月末日	1,050,212,380	-	0.7150	-
平成22年8月末日	1,013,123,928	-	0.6832	-
平成22年9月末日	1,033,415,762	-	0.7196	-
平成22年10月末日	1,031,366,755	-	0.7148	-
平成22年11月末日	1,076,363,705	-	0.7416	-
平成22年12月末日	1,103,784,318	-	0.7558	-

## 【分配の推移】

## &lt; 安定型 &gt;

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000

## &lt; バランス型 &gt;

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000



## &lt; 積極型 &gt;

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000

## 【収益率の推移】

## &lt; 安定型 &gt;

期	収益率（％）
第1期	0.3
第2期	3.5
第3期	2.4
第4期	0.3
第5期	1.2
第6期	1.8
第7期	2.8
第8期	7.1
第9期	1.5
第10期中	0.1

## &lt; バランス型 &gt;

期	収益率（％）
第1期	4.5
第2期	10.1
第3期	11.6
第4期	1.6
第5期	15.0
第6期	9.3
第7期	11.5
第8期	23.8
第9期	0.7

第10期中	1.0
-------	-----

## &lt; 積極型 &gt;

期	収益率（％）
第1期	11.6
第2期	20.9
第3期	24.5
第4期	3.5
第5期	29.0
第6期	16.1
第7期	18.3
第8期	36.8
第9期	4.0
第10期中	2.2

（注）第10期中の計算期間は平成22年6月1日から平成22年11月30日までとなっております。

## （4）【設定及び解約の実績】

## &lt; 安定型 &gt;

計算期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期	795,523,039	78,678,551
第2期	249,497,701	134,442,399
第3期	161,789,952	289,005,999
第4期	68,322,376	75,866,132
第5期	42,195,957	145,943,575
第6期	31,778,264	221,899,109
第7期	22,117,727	90,835,090
第8期	17,340,310	39,240,565
第9期	22,879,523	73,641,889
第10期中	6,984,098	3,973,617

## &lt; バランス型 &gt;

計算期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期	202,463,931	51,656,703
第2期	76,427,140	6,952,040
第3期	108,290,476	28,657,722
第4期	114,966,998	46,043,377
第5期	92,096,330	75,163,706
第6期	79,811,431	38,212,195

第7期	76,845,404	27,982,582
第8期	89,684,823	30,728,857
第9期	76,418,090	25,727,762
第10期中	35,077,442	12,704,458

## &lt; 積極型 &gt;

計算期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期	211,619,622	22,792,994
第2期	148,426,457	58,990,912
第3期	189,093,477	78,399,339
第4期	273,445,866	66,554,323
第5期	258,493,738	145,498,028
第6期	238,395,302	86,881,977
第7期	254,142,055	124,852,470
第8期	357,303,774	73,522,086
第9期	262,448,944	94,275,770
第10期中	112,119,001	102,332,470

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。

（注2）設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

（注3）第10期中の計算期間は平成22年6月1日から平成22年11月30日までとなっております。

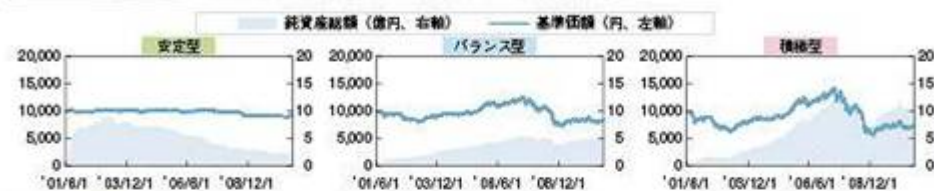
## （参考情報）運用実績

## 運用実績

データ基準日：2010年11月30日現在

## ■ 基準価額・純資産の推移

	安定型	バランス型	積極型
基準価額	9,052 円	8,388 円	7,416 円
純資産総額	2.4 億円	5.1 億円	10.8 億円



## ■ 分配の推移

決算期	安定型	バランス型	積極型
第5期(平成18年5月31日)	0円	0円	0円
第6期(平成19年5月31日)	0円	0円	0円
第7期(平成20年6月2日)	0円	0円	0円
第8期(平成21年6月1日)	0円	0円	0円
第9期(平成22年5月31日)	0円	0円	0円
設定以来累計	0円	0円	0円

\*分配金は、1万口当たり、税引後の金額です。

## ■ 主要な資産の状況

債券型	ファンドの内訳	安定型	バランス型	積極型
債券型	ユナイテッド日本債券ヘビーファンド(道橋機関投資家向け)	33.3%	18.5%	—
	ユナイテッド・グローバル債券ヘビーファンド(道橋機関投資家向け)	16.0%	12.0%	—
株式型	日経225連動型上場投資信託	—	6.1%	10.9%
	ユナイテッド日本株式ヘビーファンド(道橋機関投資家向け)	—	8.1%	15.8%
	プレミアム・エクイティ・ファンド(道橋機関投資家向け)	—	12.6%	23.8%
	パワーシェアーズ000	—	3.9%	7.6%
	欧州株式ロウ・ボラティリティ・ファンド(道橋機関投資家向け)	—	8.8%	17.4%
	dx-traders MSCI エマージング・マーケット TRN インデックス	—	2.2%	4.2%
絶対収益追求型	VP アジアリニュー株式ファンド(道橋機関投資家向け)	—	2.6%	5.5%
	トランスパレント・スタンダード・リスク・シリーズ・トラスト・クラスA TSR ユニット	11.3%	3.8%	1.8%
	QED日本株アルファ・ストラテジー・ファンド(道橋機関投資家向け)	8.9%	4.5%	2.7%
	QED日本株ベータ・コントロール・ファンド(道橋機関投資家向け)	9.6%	4.9%	2.7%
	アカディア・欧州株式マーケット・ニュートラル(道橋機関投資家向け)	8.9%	4.6%	2.7%
	ニチ・ベイマーケットニュートラルファンド	8.9%	4.6%	2.8%
	現金など	3.2%	2.6%	2.1%
	合計	100.0%	100.0%	100.0%

\*ファンドの内訳は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

## ■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



\*当ファンドにはベンチマークはありません。2001年は設定日(6月1日)から12月末までの騰落率です。2010年は11月末までの騰落率です。

\*本ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

## 第3【ファンドの経理状況】

&lt;追加&gt;

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、前中間計算期間(平成21年6月2日から平成21年12月1日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、当中間計算期間(平成22年6

月 1 日から平成22年11月30日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年6月2日から平成21年12月1日まで）及び当中間計算期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成21年12月1日現在)	当中間計算期間末 (平成22年11月30日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	11,251,513	10,656,025
投資信託受益証券	236,622,429	232,893,600
未収入金	6,000,000	-
未収利息	36	32
流動資産合計	253,873,978	243,549,657
資産合計	253,873,978	243,549,657
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	11,036,430	-
未払受託者報酬	71,430	62,618
未払委託者報酬	1,747,440	1,565,293
その他未払費用	1,490,079	1,345,093
流動負債合計	14,345,379	2,973,004
負債合計	14,345,379	2,973,004
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	262,214,909	264,902,021
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	22,686,310	24,325,368
(分配準備積立金)	4,030,877	3,866,705
元本等合計	239,528,599	240,576,653
純資産合計	239,528,599	240,576,653
負債純資産合計	253,873,978	243,549,657

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成21年 6 月 2 日 至 平成21年12月 1 日	当中間計算期間 自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日
<b>営業収益</b>		
受取利息	9,534	4,623
有価証券売買等損益	805,745	2,781,980
営業収益合計	815,279	2,786,603
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	71,430	62,618
委託者報酬	1,747,440	1,565,293
その他費用	1,490,079	1,345,093
営業費用合計	3,308,949	2,973,004
営業損失（ ）	2,493,670	186,401
経常損失（ ）	2,493,670	186,401
中間純損失（ ）	2,493,670	186,401
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	73,405	4,546
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	24,161,510	23,853,410
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,154,465	362,018
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,154,465	362,018
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,259,000	652,121
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,259,000	652,121
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	22,686,310	24,325,368

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成21年 6 月 2 日 至 平成21年12月 1 日	当中間計算期間 自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日
1. 有価証券の評価基準および評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあつては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	投資信託受益証券 同左
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年 5 月31日が休日のため、前計算期間末日を平成21年 6 月 1 日としております。このため、当中間計算期間末日は平成21年12 月 1 日となっております。	-

(追加情報)

前中間計算期間 自 平成21年 6 月 2 日 至 平成21年12月 1 日	当中間計算期間 自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日
<p>ファンドの主要投資対象について以下の変更を行い、平成21年 6 月12日付けで当該事項にかかる信託約款の変更を行っております。</p> <p>主要投資対象 ファンドの主要投資対象は「ユナイテッド・タートルファンド1（適格機関投資家向け）」「ユナイテッド米国株式マーケット・ニュートラル3（適格機関投資家向け）」および「アカディアン欧州株式マーケット・ニュートラル（適格機関投資家向け）」の投資信託証券としておりましたが、平成21年 6 月12日より、「主として有価証券に投資する投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益証券を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。）」に変更いたしました。</p> <p>なお、主要投資対象とする投資信託証券は、投資環境等の変化により適宜見直しを行うものとします。</p>	-

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前中間計算期間末 (平成21年12月 1 日現在)	当中間計算期間末 (平成22年11月30日現在)
1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額		
期首元本額	312,653,906円	261,891,540円
期中追加設定元本額	16,266,095円	6,984,098円
期中一部解約元本額	66,705,092円	3,973,617円



2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は22,686,310円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は24,325,368円であります。
3. 中間計算期間末日における受益権の総数	262,214,909口	264,902,021口

## (金融商品に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成21年6月2日 至 平成21年12月1日	当中間計算期間 自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日
1. 金融商品の時価等に関する事項	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</li> <li>・ 時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</li> </ul>

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

項目	前中間計算期間末 (平成21年12月1日現在)	当中間計算期間末 (平成22年11月30日現在)
1口当たり純資産の額 (1万口当たり)	0.9135円 (9,135円)	0.9082円 (9,082円)

[次へ](#)

## ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、前中間計算期間（平成21年6月2日から平成21年12月1日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、当中間計算期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年6月2日から平成21年12月1日まで）及び当中間計算期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成21年12月1日現在)	当中間計算期間末 (平成22年11月30日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	-	495,319
コール・ローン	15,345,020	17,542,976
投資信託受益証券	449,007,179	497,100,357
未収入金	5,278,120	-
未収配当金	58,613	-
未収利息	50	52
流動資産合計	469,688,982	515,138,704
資産合計	469,688,982	515,138,704
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	151,158
未払受託者報酬	121,056	129,664
未払委託者報酬	2,968,854	3,241,457
その他未払費用	1,675,152	1,413,660
流動負債合計	4,765,062	4,935,939
負債合計	4,765,062	4,935,939
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	564,229,612	608,252,663
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	99,305,692	98,049,898
（分配準備積立金）	83,226,600	80,240,238
元本等合計	464,923,920	510,202,765
純資産合計	464,923,920	510,202,765
負債純資産合計	469,688,982	515,138,704

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成21年 6月 2日 至 平成21年12月 1日	当中間計算期間 自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	4,067,052	721,502
受取利息	16,467	6,753
有価証券売買等損益	7,042,718	12,229,362
為替差損益	7,350,263	2,910,489
その他収益	447,663	30,473
<b>営業収益合計</b>	<b>4,223,637</b>	<b>10,077,601</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	121,056	129,664
委託者報酬	2,968,854	3,241,457
その他費用	1,699,761	1,423,488
<b>営業費用合計</b>	<b>4,789,671</b>	<b>4,794,609</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>566,034</b>	<b>5,282,992</b>
経常利益又は経常損失（ ）	566,034	5,282,992
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>566,034</b>	<b>5,282,992</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	135,654	112,049
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>93,861,793</b>	<b>99,499,650</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,968,863	2,160,599
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,968,863	2,160,599
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,711,074	6,105,888
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,711,074	6,105,888
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>99,305,692</b>	<b>98,049,898</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成21年 6 月 2 日 至 平成21年12月 1 日	当中間計算期間 自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2)計算期間末日の取扱い 平成21年 5 月31日が休日のため、前計算期間末日を平成21年 6 月 1 日としております。このため、当中間計算期間末日は平成21年12 月 1 日となっております。</p>	<p>投資信託受益証券 同左</p> <p>外貨建取引等の処理基準 同左</p> <p>-</p>

(追加情報)

<p>前中間計算期間 自 平成21年 6 月 2 日 至 平成21年12月 1 日</p>	<p>当中間計算期間 自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日</p>
---	--

<p>ファンドの主要投資対象について以下の変更を行い、平成21年6月12日付けで当該事項にかかる信託約款の変更を行っております。</p> <p>主要投資対象</p> <p>ファンドの主要投資対象は「ユナイテッド・タートルファンド2（適格機関投資家向け）」「ユナイテッド米国株式マーケット・ニュートラル3（適格機関投資家向け）」および「アカディアン欧州株式マーケット・ニュートラル（適格機関投資家向け）」の投資信託証券としておりましたが、平成21年6月12日より、「主として有価証券に投資する投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益証券を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。）」に変更いたしました。</p> <p>なお、主要投資対象とする投資信託証券は、投資環境等の変化により適宜見直しを行うものとします。</p>	-
---	---

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	前中間計算期間末 (平成21年12月1日現在)	当中間計算期間末 (平成22年11月30日現在)
1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額		
期首元本額	535,189,351円	585,879,679円
期中追加設定元本額	40,278,222円	35,077,442円
期中一部解約元本額	11,237,961円	12,704,458円
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は99,305,692円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は98,049,898円であります。
3. 中間計算期間末日における受益権の総数	564,229,612口	608,252,663口

## （金融商品に関する注記）

項目	前中間計算期間 自 平成21年6月2日 至 平成21年12月1日	当中間計算期間 自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日
1. 金融商品の時価等に関する事項	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</li> <li>・ 時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</li> </ul>

		コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
--	--	--

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前中間計算期間末 (平成21年12月1日現在)	当中間計算期間末 (平成22年11月30日現在)
1口当たり純資産の額 (1万口当たり)	0.8240円 (8,240円)	0.8388円 (8,388円)

[次へ](#)

## ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、前中間計算期間（平成21年6月2日から平成21年12月1日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、当中間計算期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年6月2日から平成21年12月1日まで）及び当中間計算期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。



## 中間財務諸表

【ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成21年12月1日現在)	当中間計算期間末 (平成22年11月30日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	-	171,744
コール・ローン	29,573,106	31,792,419
投資信託受益証券	940,523,660	1,053,414,913
未収入金	4,256,869	-
未収配当金	255,946	-
未収利息	97	95
流動資産合計	974,609,678	1,085,379,171
資産合計	974,609,678	1,085,379,171
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,362,740	483,098
未払受託者報酬	250,386	274,427
未払委託者報酬	6,143,417	6,860,667
その他未払費用	1,632,301	1,397,274
流動負債合計	10,388,844	9,015,466
負債合計	10,388,844	9,015,466
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,366,069,582	1,451,387,867
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	401,848,748	375,024,162
(分配準備積立金)	236,747,648	224,915,411
元本等合計	964,220,834	1,076,363,705
純資産合計	964,220,834	1,076,363,705
負債純資産合計	974,609,678	1,085,379,171

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成21年 6 月 2 日 至 平成21年12月 1 日	当中間計算期間 自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	15,127,282	3,165,249
受取利息	37,937	14,333
有価証券売買等損益	32,463,280	42,340,918
為替差損益	31,818,875	13,346,278
その他収益	1,837,656	125,036
<b>営業収益合計</b>	<b>17,647,280</b>	<b>32,299,258</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	250,386	274,427
委託者報酬	6,143,417	6,860,667
その他費用	1,679,215	1,427,328
<b>営業費用合計</b>	<b>8,073,018</b>	<b>8,562,422</b>
<b>営業利益</b>	<b>9,574,262</b>	<b>23,736,836</b>
経常利益	9,574,262	23,736,836
<b>中間純利益</b>	<b>9,574,262</b>	<b>23,736,836</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	896,912	608,829
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>384,992,820</b>	<b>395,937,100</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,499,788	28,157,056
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,499,788	28,157,056
剰余金減少額又は欠損金増加額	41,033,066	31,589,783
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	41,033,066	31,589,783
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>401,848,748</b>	<b>375,024,162</b>

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成21年 6 月 2 日 至 平成21年12月 1 日	当中間計算期間 自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>(2)計算期間末日の取扱い 平成21年 5 月31日が休日のため、前計算期間末日を平成21年 6 月 1 日としております。このため、当中間計算期間末日は平成21年12月 1 日となっております。</p>	<p>投資信託受益証券 同左</p> <p>外貨建取引等の処理基準 同左</p> <p>-</p>

(追加情報)

<p>前中間計算期間 自 平成21年 6 月 2 日 至 平成21年12月 1 日</p>	<p>当中間計算期間 自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年11月30日</p>
---	--

<p>ファンドの主要投資対象について以下の変更を行い、平成21年6月12日付けで当該事項にかかる信託約款の変更を行っております。</p> <p>主要投資対象          ファンドの主要投資対象は「ユナイテッド・タートルファンド3（適格機関投資家向け）」「ユナイテッド米国株式マーケット・ニュートラル3（適格機関投資家向け）」および「アカデミアン欧州株式マーケット・ニュートラル（適格機関投資家向け）」の投資信託証券としておりましたが、平成21年6月12日より、「主として有価証券に投資する投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益証券を含みます。））および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。」に変更いたしました。</p> <p>なお、主要投資対象とする投資信託証券は、投資環境等の変化により適宜見直しを行うものとします。</p>	-
---	---

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	前中間計算期間末 (平成21年12月1日現在)	当中間計算期間末 (平成22年11月30日現在)
1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 2. 元本の欠損 3. 中間計算期間末日における受益権の総数	1,273,428,162円 143,973,211円 51,331,791円 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は401,848,748円であります。 1,366,069,582口	1,441,601,336円 112,119,001円 102,332,470円 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は375,024,162円であります。 1,451,387,867口

## （金融商品に関する注記）

項目	前中間計算期間 自 平成21年6月2日 至 平成21年12月1日	当中間計算期間 自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日
1. 金融商品の時価等に関する事項	-	・ 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

	-	<p>・時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
--	---	---

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前中間計算期間末 (平成21年12月1日現在)	当中間計算期間末 (平成22年11月30日現在)
1口当たり純資産の額 (1万口当たり)	0.7058円 (7,058円)	0.7416円 (7,416円)

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

< 訂正前 >

平成22年6月30日現在の委託会社の資本金の額：	1,155,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	6,400株
発行済株式総数：	4,600株
最近5年間における資本金の額の増減：	平成17年11月29日に25,000,000円の増資 平成18年12月7日に150,000,000円の増資 平成19年11月30日に250,000,000円の増資 平成21年11月30日に125,000,000円の増資

< 訂正後 >

平成22年12月31日現在の委託会社の資本金の額：	1,155,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	6,400株
発行済株式総数：	4,600株
最近5年間における資本金の額の増減：	平成18年12月7日に150,000,000円の増資 平成19年11月30日に250,000,000円の増資 平成21年11月30日に125,000,000円の増資

##### (2) 委託会社等の機構

< 訂正前 >

平成22年6月30日現在、委託会社の機構は次の通りとなっております。委託会社の取締役は3名以上5名以内、監査役は3名以上4名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、退任した取締役または他の在任取締役の任期の満了すべきときまでとします。委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議により会長、社長、副社長、専務取締役および常務取締役を選任することができます。

< 訂正後 >

平成22年12月31日現在、委託会社の機構は次の通りとなっております。委託会社の取締役は3名以上5名以内、監査役は3名以上4名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、退任した取締役または他の在任取締役の任期の満了すべきときまでとします。委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議により会長、社長、副社長、専務取締役および常務取締役を選任することができます。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

## &lt;訂正前&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年6月30日現在、委託会社が運用する投資信託（総ファンド数52本、純資産総額80,557百万円。ただし、親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	50	79,885
単位型株式投資信託	2	672
合計	52	80,557

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## &lt;訂正後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

平成22年12月30日現在、委託会社が運用する投資信託（総ファンド数52本、純資産総額83,685百万円。ただし、親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	49	81,019
単位型株式投資信託	3	2,666
合計	52	83,685

純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

&lt;追加&gt;

## 1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるユナイテッド投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第12期中間会計期間末 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		286,786
関係会社短期貸付金		50,000
前払費用		11,739
未収入金		1,161
未収委託者報酬		117,014
未収収益		49,352
立替金		29,079
流動資産合計		545,133
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	*1	8,026
器具備品（純額）	*1	2,484
リース資産（純額）	*1	777
有形固定資産合計		11,288
無形固定資産		
ソフトウェア		2,793
電話加入権		1,294
無形固定資産合計		4,088
投資その他の資産		
破産更生債権等		2,459
長期差入保証金		21,878
長期前払費用		1,394
貸倒引当金		2,459
投資その他の資産合計		23,272
固定資産合計		38,649
資産合計		583,782
負債の部		
流動負債		
預り金		9,423
未払金		22,121
未払手数料		47,026
リース債務		606
未払費用		2,438
未払委託調査費		71,877



未払法人税等	1,864
未払消費税等	1,838
前受収益	815
流動負債合計	158,012
固定負債	
リース債務	247
長期前受収益	2,368
固定負債合計	2,615
負債合計	160,628
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,155,000
資本剰余金	
資本準備金	125,000
資本剰余金合計	125,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	856,845
利益剰余金合計	856,845
株主資本合計	423,154
純資産合計	423,154
負債・純資産合計	583,782

## (2) 中間損益計算書

(単位:千円)

第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	300,732
投資助言報酬	2,516
運用受託報酬	93,862
投資兼業報酬	2,296
営業収益合計	399,407
営業費用	
支払手数料	114,699
広告宣伝費	1,574
調査費	28,316
委託調査費	89,401
図書費	363
委託計算費	1,019
通信費	2,230
印刷費	2,308
諸会費	1,334
営業費用合計	241,247
一般管理費	
給料・手当	140,123
役員報酬	9,000
租税公課	1,643
不動産賃借料	17,035
退職給付費用	4,565
固定資産減価償却費	*2 1,700
消耗器具備品費	2,263
機器賃借料	27,193

法律専門家報酬		1,206
新人採用費		6,747
諸経費		50,672
一般管理費合計		262,150
営業損失		103,990
営業外収益		
受取利息		645
その他営業外収益		4
営業外収益合計		649
営業外費用		
支払利息		21
その他営業外費用	*1	184
営業外費用合計		206
経常損失		103,546
特別利益		
賞与引当金戻入額		2,240
特別利益合計		2,240
特別損失		
特別退職加算金		362
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		794
特別損失合計		1,156
税引前中間純損失		102,462
法人税、住民税及び事業税		475
中間純損失		102,937

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第12期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,155,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,155,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	125,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	125,000
資本剰余金合計	
前期末残高	125,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	125,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	753,907
当中間期変動額	
中間純損失	102,937
当中間期変動額合計	102,937

当中間期末残高	856,845
利益剰余金合計	
前期末残高	753,907
当中間期変動額	
中間純損失	102,937
当中間期変動額合計	102,937
当中間期末残高	856,845
株主資本合計	
前期末残高	526,092
当中間期変動額	
中間純損失	102,937
当中間期変動額合計	102,937
当中間期末残高	423,154
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1
当中間期変動額合計	1
当中間期末残高	-
純資産合計	
前期末残高	526,090
当中間期変動額	
当中間純損失	102,935
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1
当中間期変動額合計	102,934
当中間期末残高	423,154

[次へ](#)

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額と貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当中間会計期間の営業損失及び経常損失は88千円、税引前中間純損失は882千円それぞれ増加しております。

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

第12期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。	
建物附属設備	13,397千円
器具備品	6,689千円
リース資産	1,371千円

(中間損益計算書関係)

第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)

*1	その他営業外費用は、次の通りであります。	
	業務処理過誤により発生した費用	105千円
	立替印刷費誤算回収不能額	79千円
*2	固定資産の減価償却実施額は、次の通りであります。	
	有形固定資産	1,296千円
	無形固定資産	404千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第12期中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,600			4,600
合計	4,600			4,600

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第12期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
ファイナンス・リース取引 (借主側)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース資産の内容	
有形固定資産	
器具備品	
リース資産の減価償却の方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	286,786	286,786	-
(2) 関係会社短期貸付金	50,000	50,000	-
(3) 未収委託者報酬	117,014	117,014	-

(4) 未収収益	49,352	49,352	-
資産計	503,153	503,153	-
(1) 未払手数料	47,026	47,026	-
(2) 未払委託調査費	71,877	71,877	-
負債計	118,903	118,903	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 関係会社短期貸付金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債 (1) 未払手数料、(2) 未払委託調査費

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項ありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項ありません。

(資産除去債務関係)

<p>第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月 30日)</p>
<p>1. 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 資産除去債務の中間貸借対照表計上額の長期差入保証金の金額は、前会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。 当社は、本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。 なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。</p>
<p>2. 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上していないもの 該当事項ありません。</p>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書で委託者報酬及び運用受託報酬等区分して記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

委託者報酬

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## 投資助言報酬、運用受託報酬及び投資兼業報酬

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
15,519	51,487	31,668	98,675

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国または地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Japan Asia Securities Limited	49,780	-

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

## (追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (1株当たり情報)

第12期中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月 30日)	
1株当たり純資産額	91,990円07銭
1株当たり中間純損失金額	22,377円78銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 第12期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）における1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算上の中間純損失	102,937千円
普通株式に係る中間純損失	102,937千円
普通株式に帰属しない金額の内訳	該当事項はありません。
期中平均株式数	4,600株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

(略)

## (1) 受託会社

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（平成22年3月31日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 10,000百万円（平成22年3月31日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成22年3月31日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	
楽天証券株式会社	7,477百万円	
楽天銀行株式会社	23,485百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

&lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（平成22年9月30日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 10,000百万円（平成22年9月30日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成22年9月30日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
楽天銀行株式会社	23,485百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年1月25日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 小西 文夫 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 樽本 修平 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型の平成21年6月2日から平成21年12月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型の平成21年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年6月2日から平成21年12月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ユナイテッド投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年1月25日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 小西 文夫 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 樽本 修平 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型の平成21年6月2日から平成21年12月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型の平成21年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年6月2日から平成21年12月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ユナイテッド投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年1月25日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 小西 文夫 印
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 樽本 修平 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型の平成21年6月2日から平成21年12月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型の平成21年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年6月2日から平成21年12月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ユナイテッド投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年1月25日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小西 文夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三宅 孝典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型の平成22年6月1日から平成22年11月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・安定型の平成22年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ユナイテッド投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年1月25日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小西 文夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三宅 孝典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型の平成22年6月1日から平成22年11月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・バランス型の平成22年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ユナイテッド投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年1月25日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小西 文夫 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三宅 孝典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型の平成22年6月1日から平成22年11月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・タートルクラブ・ファンド・積極型の平成22年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年6月1日から平成22年11月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ユナイテッド投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月10日

ユナイテッド投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小西 文夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三宅 孝典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているユナイテッド投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド投信投資顧問株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。